

1 生徒心得

生徒と職員の英知を集め、進取の精神とはつらつとして公正な行動に満ちた西高を創造しよう。

(1) 学習について

- ① 学習は学生生活の根本である。学習に際しては積極的であること。
- ② 明るく友愛にみちた学習の場をつくるよう、お互いに協力すること。
- ③ 予習、復習はもとより、長期の計画に基づいて着実に努力すること。
- ④ 始業時間を厳守すること。
- ⑤ 考査については次の諸点を守り、各自の学力の伸長に役立てること。

ア 座席は出席番号順とする。

イ 考査に必要な文房具以外はカバンに入れておく。

ウ 物品を貸借しない。

エ 不正行為をしない。

オ 中途で答案を提出したり、退場したりしない。

カ 正当な理由なく考査を受験しなかった場合、当該教科・科目の考査成績は零点となる。

キ 携帯電話・スマートフォンは原則として電源を切ってカバンに入れる。

(2) 日常生活について

① 校内生活について

自由ではつらつとして、節度ある集団生活を創造しよう。

ア 挨拶、言葉遣い、行動に心を配ること。

イ 遅刻、欠課は厳につつしむこと。

ウ 登校後は校地外へ出ないこと。

エ 下校時刻を守ること。

(前期午後7時00分、後期午後6時30分)

オ 昼食は定められた時と場所でとること。

(昼休憩時・教室、食堂または校地内の適切な場所、ただし玄関前広場は禁止)

カ 紛失、盗難、拾得物のあった時は、すみやかに生活指導・人権係に届け出ること。

キ 清掃を徹底し、気持ちのよい学習環境をつくること。

② 校外生活について

慎重、親切、かつ公正な行動をしよう。

ア 服装は華美でないものを着用すること。

イ 夜間外出は避けること。友人宅での外泊は、厳につつしむこと。

ウ 交通道徳、交通法規を厳守すること。自転車運転の際はヘルメットを着用し、二人乗り、並進、無灯火、傘さし運転、携帯電話・スマートフォンの使用、イヤホンやヘッドホンの着用など、他人の迷惑となる行為や危険な行為をしないこと。登下校も含めてヘルメットを着用すること。

エ 次の行為は禁止する。

・風紀上よろしくない場所への出入り

(パチンコ店等)

・虞犯行為（飲酒、喫煙、脅迫的言動、暴力行為等）

・不必要な大金の所持および金銭の貸借

③ 服装について

服装は質素、清潔、端正であること。

ア 登・下校の際は、制服を着用し生徒手帳（生徒証明書）を携行すること。

イ 制服について

令和7年度より従来の男女の制服に加え、第3の制服を制定しました。第3の制服は性別にかかわらず選択することができます。

(男子) 黒の詰襟標準学生服を制服とし、襟章をつける。合服・夏服は本校指定の白カッターシャツを着用すること。

(女子) 本校指定の冬服、合服、夏服とし、校章をつけること。

(第3) 本校指定のもの(スーツスタイル)とし、本校指定のカッターシャツ、ブラウス(いずれも白)、ネクタイを着用すること。従来の制服(男子、女子)との組み合わせは不可とする。

ウ コート類の色は黒・紺・茶・ベージュ・グレー・白とする。

エ 制服下の防寒着(カーディガン等)は、黒・紺・茶・グレー・白の無地とし、制服からはみださない。

オ 履物について

革靴または運動靴とする。但し、校内では華美でないスリッパを着用してもよい。

カ スカート着用の際のストッキングは黒・紺・肌に近い色とする。

キ 頭髪等について

・男子…目、耳、襟にかからない。極端な刈り込みは禁止する。

・女子…目、肩にかからない。それ以上長いものはゴムで結ぶ。

・ゴムは黒、紺、茶、緑、青、白色の無地のものとする。

・染色・脱色等やパーマ、カール等華美な髪型は許可しない。

・化粧・ピアスは禁止する。

ク 高校生らしく華美でない帽子を着用して登校してもよい。

上記①、②、③において特別な事情があるときは、HR担任を通じてその旨を申し出て学校の許可を得ること。

④ 学校の許可を要する事項

ア 金品の徴収

イ 校内の掲示、放送

ウ 印刷物の発行と配布

エ 生徒だけで行い、かつ宿泊を伴う旅行、キャンプ、海水浴等

オ クラス単位での校外活動

カ 自転車通学

⑤ 次の事項は原則として許可しない。

・アルバイト

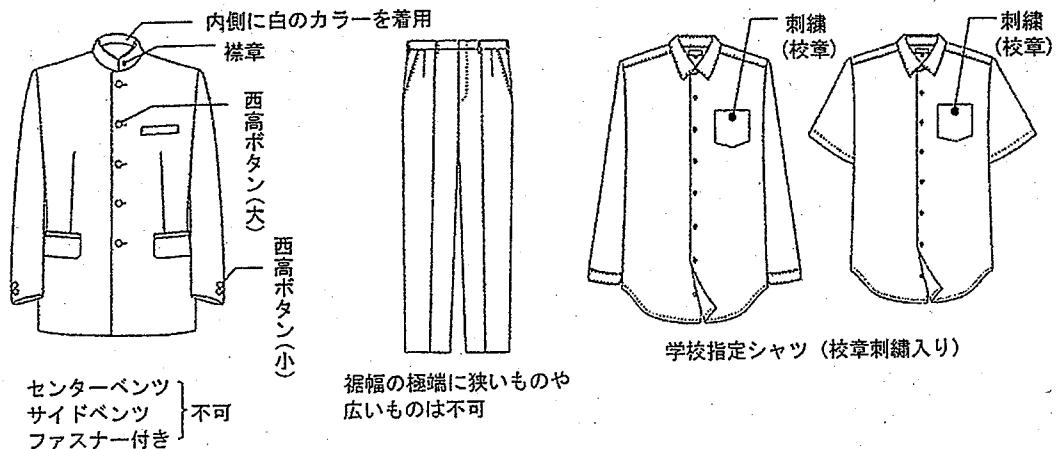
・自動車、自動二輪、原付の運転免許取得

⑥ 携帯電話・スマートフォンについて

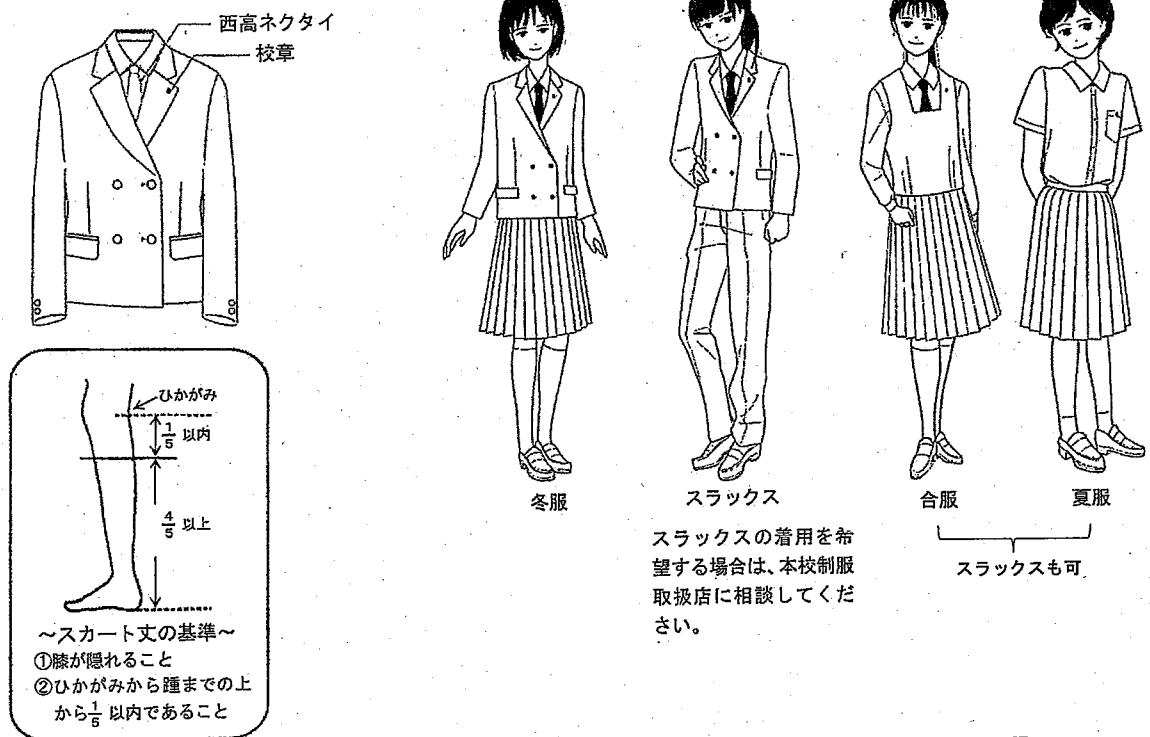
携帯電話・スマートフォンは原則として校地内使用禁止とし、校地内では電源を切ってカバンに入れる。教職員の許可なく使用した場合等については、教員が預り保管する(ただし日を跨ぐ預りは行わない)。

制服一覧

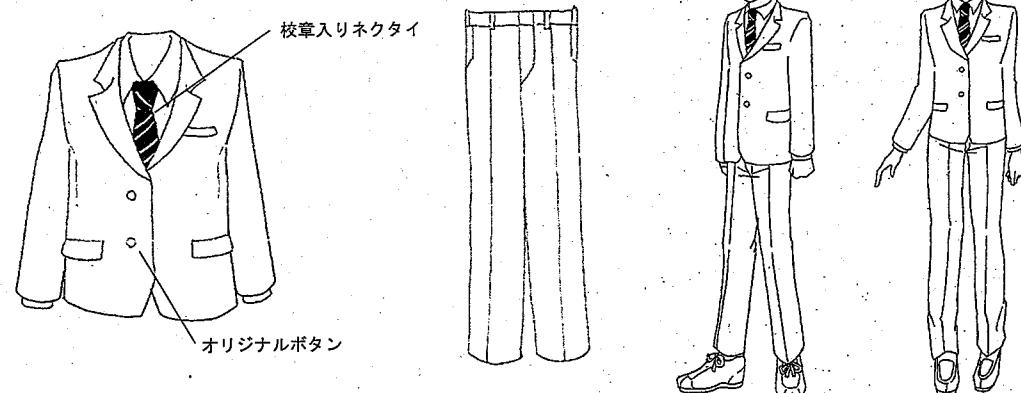
男子



女子



第 3



制服一覧表

	名 称	デザイン、材料、その他
男 子	冬服 標準学生服上衣詰襟（黒）	カッターシャツ着用の際は学校指定のもの（刺繡入り）
	標準学生服長ズボン（黒）	裾幅の極端に狭いものや広いものは不可
	合服 長袖カッターシャツ（白）	学校指定のもの（刺繡入り）
	長ズボン（黒）	冬服と同じ
	夏服 カッターシャツ（白）	学校指定のもの（刺繡入り）
	長ズボン（黒）	冬服と同じ
女 子	冬服 テーラードジャケット（濃紺）	テーラーカラー重なりはダブル 裏地は濃紺系統色ボタンは紺色で4個
	スカート（濃紺）	ひだ数 24~28
	標準スラックス（濃紺）	裾幅の極端に狭いものや広いものは不可
	長袖ブラウス（白）	学校指定のもの（刺繡入り）
	ネクタイ（濃紺）	3cm幅
	合服 ベスト（濃紺）	左開きファスナー付生地は冬服と同じ
	スカート（濃紺）	冬服と同じ
	標準スラックス（濃紺）	冬服と同じ
	ネクタイ（濃紺）	冬服と同じ
	長袖ブラウス（白）	冬服と同じ
第 3	夏服 ブラウス（白）	学校指定のもの（刺繡入り）
	スカート（濃紺）	冬服と同じ
	標準スラックス（濃紺）	冬服と同じ
	冬服 ブレザー（濃紺）	学校指定のもの
	スラックス（濃紺）	
	長袖カッターシャツ（白）	学校指定のもの（刺繡入り）
	長袖ブラウス（白）	
	ネクタイ	学校指定のもの（下部に校章の刺繡あり）
	合服 スラックス（濃紺）	冬服と同じ
	長袖カッターシャツ（白）	学校指定のもの（刺繡入り）
夏 服	長袖ブラウス（白）	
	ネクタイ	冬服と同じ（着用は任意）
	スラックス（濃紺）	冬服と同じ
	半袖カッターシャツ（白）	学校指定のもの（刺繡入り）
	半袖ブラウス（白）	
	ネクタイ	冬服と同じ（着用は任意）

- ・カッターシャツ・ブラウスの下は、目立たない色のものを着用すること
- ・通年、カッターシャツ・ブラウスは長袖、半袖どちらでも着用できます
- ・気候、体調に応じた制服を選択してください

(参考) 鳥取西高制服取扱店

店舗名	納期	スラックス価格（税抜）	備考
ニシオ洋服店	1か月程度 (入学式対応可)	約 12,800 円	ウール 100%
シジ商店	1か月程度 (入学式対応可)	約 10,000 円	ポリエステル 50%・ウール 50%
リ・ソフィ	3週間程度	約 14,800 円	ポリエステル 50%・ウール 50%

※取扱店による価格の違いは、素材・製法等によるものです。

(参考) 鳥取西高制服 (第3) 取扱店

店舗名	納期	価格(税抜)	備考
スクールサンフレンズ	3月21日 採寸締切 2週間程度 (入学式対応可)	40,700円 ～ 42,200円	ブレザー上下： ポリエステル50%・ウール50% オリジナル釦付 ネクタイ：ポリエステル100% 校章刺繡付き 夏スラックス： ポリエステル70%・トリアセテート30%
ニシオ洋服店			
ツジ商店			
リ・ソフィ			
しこべや			

※従来のテーラードジャケットに合わせるスラックも上記店舗で取り扱いしております。

2 自転車通学について

自転車通学を希望する生徒は次の注意事項、許可基準をよく読み、別紙「自転車通学許可願」(末尾に綴込み)を入学式の日以降4月11日(金)までに各担任へ提出して許可を得ること。

(1) 交通安全に関する注意事項

- ① 始業5分前(8時15分)までに学校に来ること。
- ② ヘルメットを着用すること。
- ③ 交通道徳、交通法規(左側通行等)を遵守し、二人乗り、並進、無灯火、傘差し運転、携帯電話、スマートフォンを使用しながらの運転などをしない。

<自転車通学許可基準図>



出典 とっとりWebマップ®

実線の外側に現住所のある生徒に自転車通学を許可する。

(2) 許可基準

- ① 現住所が「梶川通り、太平線通り、駅前通りに囲まれた区域の外側」の者に許可する。ただし、列車やバスの通学生等、鳥取駅からの使用は原則として許可しない。
- ② 自転車用ヘルメットを所有し、着用すること。
- ③ 自転車はブレーキ、ライト、後部反射鏡、錠が完備しており、改造されていないこと。
特に、ハンドルがサドルより低い、ドロップハンドルやハンドルがサドルより極端に高いものは許可しない。
- ④ 側面に反射器材を備え付けていること。
(自転車業者の整備完了証明書を提出すること)
- ⑤ 学校で高P連賠償責任補償制度に一括加入するが、追加補償が必要な場合は個別に加入すること。
- ⑥ 許可された自転車には西高指定の鑑札を後輪泥よけ後部につけること。
- ⑦ 部活動および特別事情によって特別に許可を必要とする生徒は部顧問、担任を通して係へ申し出ること。

(3) その他

自転車は許可番号と駐輪場所を指定する。
指定された場所に必ず施錠して駐輪すること。

上記の注意事項、許可基準が守れないときは自転車通学許可を取消すことがある。

3 登下校時の自家用車による送迎について

自家用車による登下校時の送迎の際の乗降場所について近隣住民の方より、学校周辺の渋滞等についてご指摘をいただいています。
つきましては、以下の点についてご理解、ご協力をお願いします。

- (1) 送迎の際の乗降はお堀端博物館付近の駐車スペースか鳥取県庁北側駐車場を利用してください。
- (2) 校地内及び長田神社鳥居内には侵入しないでください。
- (3) 久松小学校・久松保育園及び近隣の民家前での乗降はしないでください。
- (4) 渋滞の原因になりますので国道53号に出る際に東町郵便局T字路での右折はご遠慮ください。

